

大雨による被災者の皆様の生活に関する 事業者の問い合わせ先一覧

8月19日に広島市で発生した大雨による被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今回の災害に関して、事業者が皆様の生活に関する支援措置を行っています。

事業者の問い合わせ先は次のとおりです。

申し出が必要な場合があったり、対象者、支援内容等について条件がありますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。

(平成26年8月22日現在)

広島県
(広島県生活センター:082-223-8811)

区分	事業者名	問い合わせ先	支援内容
電気	中国電力 広島北営業所	0120-516-830	電気料金の支払期限の延長, 免除等
ガス	広島ガス お客様センター	082-251-2151	ガス料金の支払期限延長, 工事費免除等
テレビ	NHK ふれあいセンター	0120-151515	受信料免除, 契約内容の変更等
電話 (フレッツ 光等含む)	NTT西日本	(一般電話から) 116 (携帯・PHSから) 0800-2000-116	電話料金の支払い期限の延長, 移転工事費無料等
携帯電話	NTTドコモ	(ドコモ携帯から) 151 (一般電話等から) 0120-800-000	利用料金の支払期限の延長, 修理代金一部減額等
	au	(au携帯から) 157 (一般電話等から) 0077-7-111	//

～裏面に続く～

区分	事業者名	問い合わせ先	支援内容
携帯電話	ソフトバンク モバイル	(ソフトバンク携帯から) 157 (一般電話等から) 0800-919-0157	利用料金の支払期限 の延長, 修理代金一部 減額等
	Y!mobile	(Y!mobile携帯から) 151 (一般電話等から) 0570-039-151	//
金融機関	ゆうちょ銀行	0120-108-420	通帳等紛失の場合の 払い戻し, 保険料払込 猶予期間の延伸等

～以下については, 契約先事業者が分かっている場合は直接その事業者にも, 不明な場合は各団体にお問い合わせください。～

区分	事業者名	問い合わせ先	支援内容
金融機関	広島県銀行協会	082-246-7361	通帳等紛失の場合の 払い戻し等(銀行により 支援策は異なる)
生命保険	(一社)生命保険 協会 【相談全般】	03-3286-2648	保険料払込猶予期間 の延長, 保険金等の簡 易迅速な払出し等
	災害地域生保契 約照会センター 【加入会社等が不明な 場合】	0120-001-731	保険契約等の内容把 握
損害保険	そんぽADRセン ター 【相談全般】	0570-022-808	保険料払込猶予期間 の延長, 保険金等の簡 易迅速な払出し等
	自然災害損保契 約照会センター 【加入会社等が不明な 場合】	0570-001-830	保険契約等の内容把 握

～随時, 情報追加, 更新を行います～